

2022 年度

看護小規模多機能型居宅介護の設置推進及び
相談支援体制構築に関する委託事業

募集要項

公益社団法人日本看護協会

1. 趣旨

介護保険制度における看護小規模多機能型居宅介護（以下、看多機）は、「小規模多機能型居宅介護」に「訪問看護」の機能を付加し一体的に提供するサービスとして2012年4月に創設されました。医療依存度が高い利用者に対応できる看多機は、在宅療養における地域の拠点として期待されていますが、2021年11月時点で全国834事業所、市町村数では322か所（2021年7月時点）と全国市町村の18.5%に過ぎず、身近な地域で利用できるサービスとは言い難い状況にあります。

日本看護協会では、2020年度に幅広い層への周知を目的に看多機紹介動画を作成・公開しました。2021年度は「看護小規模多機能型居宅介護の設置推進及び普及啓発に関する委託事業」を都道府県看護協会に委託し、看多機の指定権者である市町村が参画する研修会などを実施しました。看多機の設置推進には、引き続き、看護職や行政、地域住民、関係職種等幅広い層への情報提供とともに、看多機事業者や開設希望者に対する相談支援など、運営面での支援が必要です。

そこで、本年度も都道府県看護協会を対象に、行政や地域住民、関係職種における看多機の理解促進及び認知度向上と、開設希望者や看多機事業者への相談支援体制の構築を目的とした委託事業を実施します。得られた成果・課題は、日本看護協会事業や国への要望・政策提言において看多機の設置推進や運営における課題を解決していくためのモデル事例として活用いたします。

2. 目的

- ・ 看多機の開設希望者や行政、地域住民、関係職種等を対象に、看多機のサービス概要や役割・機能等に関する情報提供を行い、開設に向けた支援につなげる。
- ・ 行政との連携を通して、都道府県看護協会による看多機に関する情報発信や設置推進に向けた取り組みを強化する。

3. 委託事業の内容 ※事業概要図（別紙）参照

- 1) 都道府県内の看多機に関する状況把握（アンケート、ヒアリングなど方法・様式は自由）
- 2) 行政、関係団体、関係職種等からなる会議体の設置（原則として、都道府県行政・市町村の行政担当者を含む。既存の会議体の活用も可）
- 3) 開設希望者や行政、地域住民、関係職種等に向けたセミナーや事例報告会等の実施及びその他の方法による情報提供（チラシや動画、看多機に特化したWebページ作成など方法は自由）
- 4) 都道府県内の看多機事業者ネットワークづくりに向けた取り組み（交流会の開催など方法は自由）
- 5) 開設および運営に関する相談支援（電話、メール、対面など方法は自由）
- 6) 中間報告書の提出（11月頃）、進捗状況に関するヒアリングへの協力
- 7) 事業終了時に、以下について記載した実施報告書を提出する（3月1日）
 - ・ 都道府県内の看多機に関する状況把握・分析
 - ・ 事業内容の成果と課題
 - ・ 今後の展望

4. 事業の委託期間

委託契約締結日～2023年3月末（実施報告書の提出は3月1日）

5. 事業委託費

100万円（税込）を上限とし、申請額にて委託契約書を締結

※ 対象となる経費及び対象外経費については、事業予算書記入ガイドを参照して下さい。

※ 事業実施決定後に、支払方法等の詳細について別途ご案内します。

6. 対象

都道府県看護協会を対象に公募し、3か所程度を選考します。

7. 選考方法

日本看護協会内の会議において、申請書類の内容を以下の選考基準に照らして総合的に審査し、事業委託先を決定します。

[選考基準]

- 事業計画と期待される効果が、本事業の趣旨に見合ったものであること
- 本事業を所管する部署（担当者）が明確で、実施体制が整えられていること
- 新型コロナウイルス感染症等の影響で集合・対面による実施が難しい場合を想定し、オンライン開催等の代替案を企画・実施可能であること

8. 申請締切日・申請方法等

1) 申請締切日

2022年5月16日（月）

2) 申請方法

以下の申請書類を郵送にてご提出ください。

- | | |
|-----------------------|-------|
| (1) 申請書表紙（代表者押印済みのもの） | <様式1> |
| (2) 申請書 | <様式2> |
| (3) 事業計画書 | <様式3> |
| (4) 事業予算書 | <様式4> |

3) 書類提出先

〒150-0001

東京都渋谷区神宮前5-8-2 公益社団法人日本看護協会 医療政策部在宅看護課

※封筒の宛名面に「委託事業申請書類在中」と明記してください。

※提出書類は返却いたしませんのでご了承ください。

9. 結果通知

選考結果は書面で通知します（6月下旬頃を予定）。それ以前の採否のお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

10. 委託先決定後のスケジュール（予定含む）

年月	都道府県看護協会	日本看護協会
2022年6月下旬	結果通知受領 事業開始	事業実施先決定 結果通知送付
11月末	中間報告書提出	進捗状況に関するヒアリング
2022年2月末	事業終了	
3月1日	業務完了届・実施報告書、決算書・請求書提出	
3月初旬	委託期間終了	
4月		事業委託費の支払い

11. 問い合わせ先

日本看護協会医療政策部在宅看護課

TEL：03-5778-8842 E-mail：zaitaku@nurse.or.jp

本委託事業に関するオンライン説明会について

下記日程で本事業に関する説明会を開催いたします。質疑の時間もございますので、ぜひ説明会にご出席いただき本事業へのご参加をご検討くださいますようお願い申し上げます。

【日時】4月25日（月）14：00～14：45

【内容】○事業説明（担当理事より）
○質疑

【開催方法】オンライン開催（Zoom Meetings）

【Zoom URL】<https://us06web.zoom.us/j/81122498335?pwd=aUpoYis0RDlSSitTT3lWVkJGdHVUZz09>

ミーティング ID: 811 2249 8335

パスコード: zai.0425

看護小規模多機能型居宅介護の設置推進及び相談支援体制構築に関する委託事業 事業概要図

1) 都道府県内の看多機に関する状況把握

必須



- アンケート、ヒアリング等 方法は自由
※事業期間の早い段階で状況把握を実施し、2)以降の事業企画に活用してください

2) 行政、関係団体、関係職種等との連携の場（会議体等）の設置

必須



- 原則として、都道府県または市町村の行政担当者を含む
※既存の会議体の活用も可

3) 開設希望者や行政、地域住民、関係職種等に向けたセミナーや事例報告会等の実施、その他の方法による看多機に関する情報提供

必須



- セミナー、事例報告会、シンポジウム等の実施

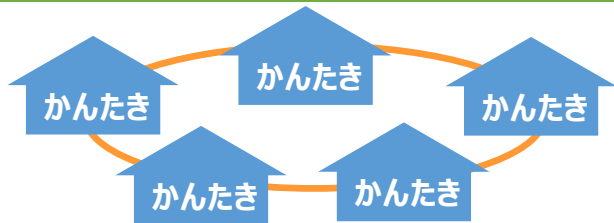
状況に応じて



- チラシ、動画、看多機に特化したwebページの作成など

4) 看多機事業者ネットワークづくりに向けた取組み

必須



- 看多機事業者の交流会（オンライン、集合等）、勉強会等の実施
※3)で実施するイベントとの併催も可

5) 開設および運営に関する相談支援

必須



- 看多機事業者や開設希望者への電話、メール、対面等での相談対応
※既存の相談窓口の活用も可